

長崎創生のマニフェスト（案）

Nagasaki Renaissance Manifesto



長崎県議会議員 高比良 元 TAKAHIRA,Hajime

1952年(昭和27)5月7日生まれ ▶長崎大学教育学部付属中学校卒業(18回生)

長崎県立長崎北高等学校卒業(5回生) ▶早稲田大学法学部卒業

長崎県政策調整局企画調整課企画監 ▶旧三和町長

長崎市議会議員(1期) ▶長崎県議会議員(3期)

前県議会・県政改革特別委員会委員長他

県民主役の会会派代表

たかひら 元 事務所

(〒851-0402) 長崎市晴海台町2-9 TEL/FAX 095-892-1825

URL <http://takahira-hajime.jp/>

e-mail info @ takahira-hajime.jp

討議資料

かつて先人たちに磨かれた誇りあるまち長崎。
その長崎をもったいないままにしてはいけない。
いまこそ私たちは、力強く長崎のルネサンスを始動します！
どうか市民の力を結集してください！



かつて私たちの郷土長崎は多彩な国際交流の歴史と、それによって培われた固有の文化を
もちろん、先人たちの努力によって日本の近代化に大きな役割を果たしてきました。

その功績はユネスコの世界遺産登録など世界から高い評価を受けています。

そして戦後、平和な国際文化都市長崎を標榜し、復興・振興に取り組んできました。

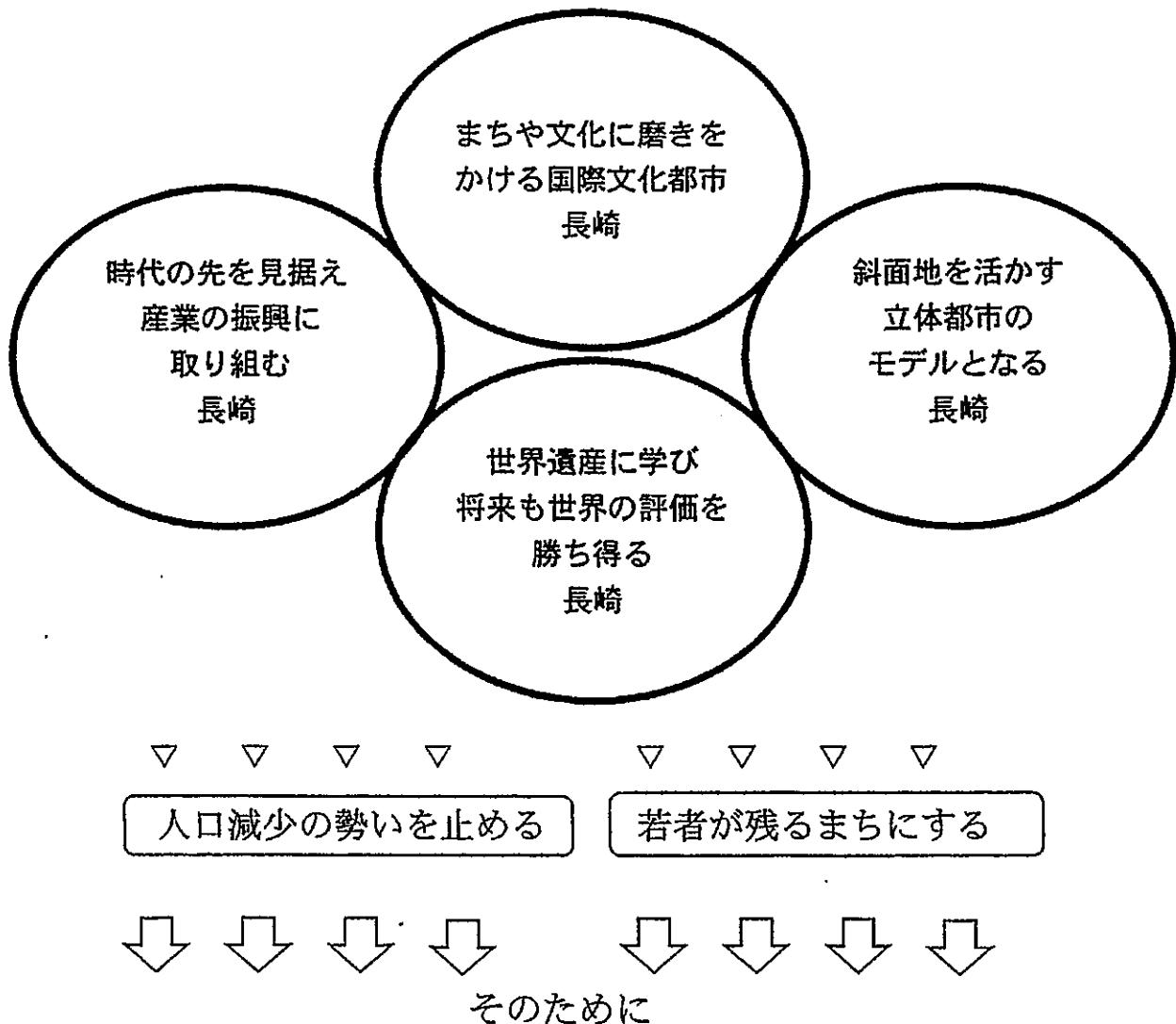
しかし今、その愛すべき長崎がさまざまな社会的・経済的な課題を抱えながら、地方の一都市として伸び悩んでいます。

このまま座して待っていては、ますます長崎の将来が厳しくなると予測される一方で、優れた資産や資源を活かしパラダイムを転換するくらいの気概いをもって前にすすめば、多くの発展の可能性を手にすることも可能です。

現代に生きる私たちとして、いまこそ子孫につなぐ誇りあるまち長崎の再生に取り組んでいこうではありませんか。

このパンフレットには、そのための方策をとりまとめた“夢”が持てる実現可能なマニュフェストの一部を記しています。

こういう長崎にしたい



- I 長崎の活力（元気）を倍増する
- II 訪れたいまち日本一の長崎にする
- III 長崎モデルの都市政策を進める
- IV 市民の暮らしの向上に徹底してこだわる
- V 合併地区を振興する
- VI 自立発展する新しい自治をつくる
- VII 話題の施設建設にはこう取り組む



〈1〉

長崎の活力（元気）を倍増する

市民所得の向上と雇用の増大を目的として、その要素となる工業出荷額や年間商業販売額などを伸ばすための長崎市の産業政策は、これまで特に見るべきものがない。

各分野毎に民間の先行する経済活動における喫緊の課題・問題に対しての対応はあるものの、都市経営の安定・発展を支える産業力の強化についての取り組みは、基礎的自治体としての事業所行庁にとどまっている。

内外の事業環境や競争環境が変化する下で、座して待っていては、ますます厳しい状況になることが予想される一方で、行政もイニシアティブをとり各種経済界・産業界と連携して自らリスクを負いながらも動くことでチャンスを捉えられる可能性があるとの認識をもち、すでに把握されている課題にたいして新たな知恵や発想の下に自力で切り拓いていく姿勢と覚悟を持つことが大切である。

とくに基幹産業である三菱による造船・重機の操業・経営の拡大を目指す一方で、今後100年間、長崎を支えさらに発展させる造船・重機に比肩する産業をどうつくり出していくかといった視点から、時を問はず火効ある産業政策を推進していかなければならない。

このため…



① 産学官で共同して実行策を協議している「長崎都市経営戦略推進プロジェクト」において、長崎市の役割と責任を高め、行政が自らリスクを負ってでも推進するプロジェクトを編成する。

また現在、長崎都市経営戦略推進プロジェクトで取り上げられている基幹産業、観光産業、教育産業、食品加工産業の分野にとどまらず、地元資本による物づくりや長崎でのビジネス展開の受け皿づくり、市内企業の各種分野での多様なネットワークづくりやマッチング等についてもプロジェクトを編成する。

さらに、長崎都市経営戦略推進プロジェクトに参加する経済団体、大学だけではなく各種産業界、経済団体、工学系の大学、三菱長崎研究所など、長崎の総合力で産業振興に取り組むための常設機関を設置する。

- ② 工業系の大学の拡充を促進するとともに各分野のインキュベーターやエンジニア、研究所・機関のO Bなど、物づくりを推進していくために必要な多様な人材を登用し企業の新事業展開や新分野開発のための協力体制を構築する。

また、三菱の研究所がこれまでに開発した技術や商品素材を地場企業で活用し製品化する仕組みをつくる。

あわせて、ファンドを創設し、中堅企業の生産力を高めるために資金・技術・情報等を集中して投資するとともに、マーケットに追随しない長崎オリジナルの少量多品目の高付加価値型製品の開発・販売を促進する。

- ③ オフィス系企業の立地・起業化のためにインテリジェントビルの建設を促進するとともに企業のS O H O (Small Office/Home Office : 小規模事務所・家庭内事務所)のために長崎の景観特性を味わえる空家を活用する。

また、将来的にはグローバル企業とグローバル大学のセットでの立地をめざす。

- ④ 人手不足の分野、職種については、金融機関と協調した基金を創設し、従業員の待遇改善のための有利な資金を貸与するとともに、海外からの技能実習生の円滑な受け入れの仕組みをつくる。

- ⑤ 国の海洋再生可能エネルギー開発の取り組みとタイアップし、地元企業の技術開発や新事業展開を促進するとともに、漁業との調整を図りながら洋上風力発電施設と水産資源の増殖システムを組み合わせて漁業資源の回復をはかる。

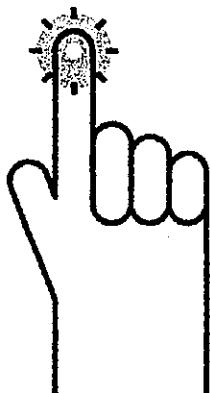
また、国の海洋技術安全研究所を誘致するとともに海洋産業研究センターを立ち上げ海洋関連産業の拠点づくりを行う。

- ⑥ 水産のまち長崎を象徴するものとして各漁協などの直営による水産物の直売所、料理店等の集合体（フィッシュヤーマンズマーケット）を設置するとともに、漁協・漁業者と食品産業のマッチングをすすめる。また、水産の素材を体験型の観光資源として活用し、インバウンドのセールスポイントとする。

農業の振興については協業・共同を基本とした企業的経営による農業生産方式・経営方式を推進するとともに、直売所を拠点とした販売や伝統野菜・伝統果実などの加工開発による農業の6次産業化、ならびに太陽光型複合環境制御施設やいちごの高設栽培施設などのリースによる高収益型農業の推進により生産者の手取り価格を増嵩する。

また、C C R C (Continuing Care Retirement Community: 生涯活躍のまち) による担い手を確保するため、移住コンシェルジュの設置やお試し生活体験施設の整備、空き家バンクの設置などの他、地産地消振興公社で農業技術、加工技術、生産物の販売支援などを行う。

● ● ●



〈II〉

訪れたいまち日本一の長崎にする

長崎の最大の特徴は「人を呼んで栄えるまち」であり、多彩な国際交流の歴史とそれによって育まれた固有の文化を持ち、また我が国の近代化の発祥の地として、有形無形の多くの資産をもっている。

現代の長崎に生きる我々は、いまこそこうした優れた歴史資産・文化資産に磨きをかけ、世界遺産を適切に保存するとともに新たな発展の素材として活用し、さらには、まち全体に磨きをかけながら、観光の目的地としての魅力を高めることはもとより、人が集い人が交わる交流拠点として新たなる文化を発信する国際文化都市づくりに積極果敢に取り組んでいく。

このため…



① 南山手・東山手地区、新地・籠町・館内地区、寺町・丸山地区をそれぞれの素材を活かし、暮らしの中に息づきながらも訪れる人の琴線に触れる営みが味わえ体感できる特長的な空間として創造し、いわば空気に金を落とさせるようなまち並みづくりを行う。

あわせて伝統的建造物保存地区はもとより名勝・旧跡・観光施設などへの導線や周辺地区的景観対策を推進する。

また、碑の設置や文献などでの紹介にとどまっている歴史資産・文化資産を計画的に顕在化させるとともに文化財など優れた資源の高付加価値化と情報発信力を高める。

さらに観光において売りとなる地区の都市計画を観光の切り口から新たに策定する。

② 明治日本の産業革命遺産がなぜ世界遺産として評価されたかを教え、次の産業創造につなげることを考え得るような産業技術記念館的なものを整備するとともに、世界遺産の構成資産以外にも日本の近代化に貢献した文物を広くアピールしながらコンベンションなどの誘致を推進する。

あわせて平和祈念集会にとどまらず、マダムバタフライ国際大会やドラゴンボートレース

大会のような国内外に長崎が訴求力を持ち得る祭りやコンベンションを創造する。

- ③ 日本人はもとより訪日外国人の最大の目的である日本の料理を最も有効な観光ツールとして把えて長崎ならではのグルメ三昧をこしらえ、長崎の食文化と併せて国内外に徹底的に売り出す。

また、水産のまち長崎を象徴するものとして各漁協などの直営による水産物の直売所・料理店などの集合体（フィッシャーマンズマーケット）を設置する。

さらにハラール（イスラム法の要件を満たした食品）に対応する取り組みを促進する。

- ④ 長崎の特長である海を活かし、親水性のある広場・公園やプロムナードを整備するほか、長崎港内のクルーズや海上交通船を運行する。

また、国際クルーズ船の2バース化を推進し日本一の国際クルーズ都市をめざすとともに、オーバーナイトクルーズやクルーズ船の準母港化を実現し旅客の市内での滞在や観光消費の拡大をはかる。

- ⑤ 長崎の文化を成熟させ、楽しさやゆとりなど心の豊かさを充足させるまちづくりを進めるとともに、旅館業法や建築基準法などの規制を緩和する特区指定を受け、長崎で住みやすく滞在しやすい多様な受け皿を整備する。

さらに将来的には、グローバル企業とグローバル大学とのコラボでの立地をめざす。

- ⑥ 人を呼んで栄えるまち長崎の再生のためには、都市機能の充実や長崎ブランドの醸成、情報発信の多角化など総合的な取り組みが必要であることから、官民学が一体となって観光・交流の推進を一元的にマネジメントする長崎市版DMO (Destination Marketing/Management Organization：観光地づくりの拠点) を早急に立ち上げる。

■ ■ ■ ■



〈III〉

長崎モデルの都市政策を進める

都市政策については、長崎のまちに磨きをかけることが自分たちの生活にどうプラスになるかを説明しながら、人と方策を明確にして実施すべきプログラムを編成する。

長崎の都市再整備は、これまでいろいろ構想は描かれたものの、なかなか実現しないことが悶々感を招いているとの反省に立ち、行政も一定のリスクを負うとともに、全体の財源をどう生み出すか切り口を考えながら、いわば市民力を糾集する形で積極的に推進する。

また、専門委員制度の創設など、地域や地区の特性を分析し評価する姿勢を強化し、残すべきもの、変えるべきもの、空間の高質化を図るべきもの等を区分けしながら長崎モデルの都市政策をすすめる。

このため…



- ① 南山手・東山手地区、新地・籠町・館内地区、寺町・丸山地区など、日常的な生活中における観光地については、それぞれの素材を活かしながら、訪れる人の琴線に触れる営みが味わえ体感できる特徴的な空間として創造し、いわば空気に金を落とさせるようなまち並みづくりを行う。
- ② 長崎の特徴を示すキーワードは歴史と港であることから、伝統的建造物保存地区はもとより名勝旧跡などの高付加価値化とともに、碑の設置や文献などでの紹介にとどまっている歴史資産・文化資産を計画的に顕在化させる。
また、ウォーターフロント広場や親水性のあるモールなどを整備するとともに、個々の素材をつなげる（スチッチング）歩いて楽しい動線を整備する。
- ③ 中心市街地や幹線道路沿いの商業地域・住居地域ならびに主要な商店街については可能な限り市街地再開発事業などを実施し、土地利用の高度化とオープンスペースの創出

をはかる。

長崎駅前の交通産業会館の一角は九州新幹線ルートの開業に合わせて再開発を行う。

また、松ヶ枝の観光船埠頭の2バース化を契機として小曾根・浪の平地区の臨港部を市民が集う親水性のある公共空間として整備する。

さらに主要幹線道路において慢性的な交通渋滞のボトルネック箇所については国・県の道路改良を積極的に促進する。

④ 斜面地の住宅地区は、生活がしづらい・不便という状況を個々的に改善していくという姿勢よりは、歩きながら楽しめる居住地であり長崎の個性と特長を最も発揮するフィールドであるとのより能動的な基本認識のもとに、空間都市、立体都市として全国の先駆けともなる斜面地の積極的な活用をはかる。

① 新たな発想による規格での多様な車道の整備とあわせて1ヘクタール程度の複数の敷地をまとめて活用する特徴的な面整備を新たなコミュニティの場の創造ということも含めて計画的に推進する。

これらの新たな居住地を市内にエリアを分けてモデル事業として整備し、その普及拡大につなげる。

② タテの車道整備と併せて新たな歩道整備手法による横道と駐車場を整備する。

③ 空き家バンクを創設し、貸し借りの中間管理を通じて市内の転居者や他都市からの移住者の住居に活用するとともに、シェアハウスや長期間の民泊施設にも活用できる新たな枠組をつくり観光都市づくりにもつなげる。

④ 車道や他の交通補助手段の整備が困難な区域の住家については、一定の要件のもとに居住に便利な市街地への移転を促進する新たなPFI(Private Finance Initiative：民間主導による公共事業の実施形態)のシステムを創設する。

⑤ この他、危険家屋などについて空き家特措法を積極的に活用するとともに、自动手もりを各所に設置する。

⑥ 公営住宅などの整備・活用については従来型の一般世帯向けを中心とする整備は景気動向やニーズを踏まえ必要性を吟味しながら進めることとし、特に雇用の促進や多様な社会的課題に奉仕することを目的とする住宅供給の視点から新たな手法や仕組みを構築しながら推進する。

- ① 企業と連携して当該社員を優先入住させる新たな公営住宅を整備するとともに、企業の社宅建設にインセンティブをあたえ雇用の促進をはかる。
 - ② 子育て世帯向け、高齢者世帯向け、障害者向け、独身者向けなど多様なニーズに対応する公営住宅をこれまでの数倍規模で整備する。
 - ③ 郊外の現行公営住宅の空き部屋については民泊施設や企業の従業員宿舎、企業の一括管理によるサービス付高齢者専用住宅などとして活用する。

卷之三



〈IV〉

市民の暮らしの向上に徹底してこだわる

1. 子育て支援の拡充

子育て世帯で特に若い人達の所得がなかなか伸びないなか、子育てにかかる経済的負担を極力抑えるとともに住宅の質的水準を向上させる。

また、両親がともに仕事と家庭をうまく両立できる子育て支援の社会的な受け皿の拡充と雇用の場での労働条件の主体的な改善を積極的に促進する。

これら両面からの関連施策を子育て支援の切り口から切れ目なく推進し、長崎を子育てしやすいまちに変える。

このため…



- ① 子供の成長過程に応じた一貫した子育て支援策を他の自治体に率先して実施する。とくに最も費用がかかる大学の授業料などについて、企業の社会貢献活動をトータルに推進するための総合型基金を創設し、その活用により一定の要件のもとに給付型の奨学金制度を整備する。
- ② ワークライフバランスや産休・育休の確保のため企業に必要な就業規則の改正や福利厚生の拡充を求め、そのためには必要な一定の財政支援措置を講じる。
- ③ 幼児教育の無償化の早期実現を国に強く訴えるとともに、市独自の保育料の減免措置を最大限に拡充する。
- ④ 多様な保育需要に応える多様な保育機能を拡充するとともに待機児童をゼロにする。

- ⑤** 市内全ての放課後児童クラブを小学校内に併設するとともに、障害児の受け入れ加算や指導員の処遇改善のための市単独の予算措置を講じる。
- ⑥** 子育て世帯向けの公営住宅を大幅に拡充するとともに企業の社宅設置を促進する。

2. 教育の振興

長崎の歴史・文化や時代の要請を踏まえた特色ある教育及び産業の振興など長崎の将来を担うために必要な人材の育成に力点を置いて人づくりを推進する。

また、地域の教育力を高めるとともに、学校を核とした地域コミュニティの増進に力をそそぐ。

このため…



- ①** 留学生や市内在住の外国人の協力を得て幼児から社会人まで語学体験ができる多様な場を創設する。
- ②** 学校評議員制度や学社融合、子どもを守るネットワーク活動などを拡充し地域の教育力を高めるとともに、学校を核とした地域のコミュニティ活動の活性化を促進する。
- ③** 国・県・関係法人に働きかけ工業系学科および売り手市場となっている職種の関係学科の増設や定員の拡充を促進する。
- ④** 総合型地域スポーツクラブを拡充するとともに将来のスポーツ界を担うことが期待される人材の育成に積極的に取り組む。
- ⑤** 廃校施設の跡地活用や保育所・小・中学校の統廃合問題については関係する地区ごとにまちづくり協議会を設置し、期限を定めて具体策を提言してもらい基本的に提言にそって対策を講じる。

3. 高齢者福祉の増進

医療・福祉の担い手であるマンパワーの不足を早急に解消する〈「長崎の活力（元気）を倍増する」参照〉とともに、介護保険事業だけに頼らない福祉施策を推進する。

また、財政支出の軽減にもつながる新たな地域共助の仕組みづくりを行う。

このため…



- ① 小学校区単位での高齢者の医療・福祉の地域包括ケアシステムを確立する。
- ② 介護保険事業会計だけでなく一般会計においても福祉マンパワーの確保や施設整備にかかる補助・融資の制度を創設する。
- ③ 地域の共助を基調とした新たな福祉サービスの仕組みを創設する。
- ④ 元気な高齢者の社会参画を促進し、地域の課題解消につなげるための多様なビジランティア（ビジネス+ボランティアの造語）事業を促進する。
- ⑤ 高齢者が持ち家や土地を担保に生活資金を借り入れられるリバースモーゲージの制度を創設する。

4. 障がい者福祉の増進

障がい者の生活・医療・教育・就労など、ライフステージごとに生涯を通じてその人らしく地域社会で暮らしていける各種の支援制度を拡充する。

このため…



- ① ノーマライゼーションの理念のもと、各種バリアーの積極的な排除など、障害のある人もない人も共に暮らせる平和な長崎市づくりを県の取り組みとあわせて積極的に推進する。

- ② 就労支援を拡充するとともに特定目的の子会社の設立や就労支援事業所A型を拡充する。
- ③ 障害者施策を積極的に推進するために必要な条例を制定する。

5. その他

- ① 爆心地から半径 12 キロメートル圏内で被爆した被爆体験者を被爆者と認め、国の制度が改善されるまでは現行の被爆者と同様の医療費を助成する。
- ② 住宅政策については「長崎モデルの都市政策を進める」参照。



〈V〉

合併地区を振興する

合併地区が人口減少社会において生き延び、生き残っていく方策を構すべきことは急務である。合併地区については歴史文化やシーズを分析し、人・物・ことの資源を再生産するための仕組みや場づくりを行いつつ、都市部にはない生活の豊かさを実感・体感できる暮らしの実現をめざして住環境の整備他の主要な事業を実施する。

このため…



(琴海の場合)

- ① 地産地消振興公社を設立しJA青年部とともに地域農業の牽引役としての役割を果たす。
あわせて、農業生産法人や農業組合法人の設立を促進し、新たな農業生産方式を樹立する。
- ② 多様な機能をもった特色ある道の駅を設置する。
- ③ ナマコなどの資源管理型漁業と大村湾の漁場環境の改善を推進する。
- ④ 新たなライフスタイルを希望する県内外の都市部からの移住者を積極的に受け入れる
CCRC (Continuing Care Retirement Community : 生涯活躍のまち) 対策およびグリーンツーリズム推進のモデル地区として展開する。
- ⑤ 地域高規格道路 西彼杵道路の建設を促進するとともに、国道206号村松・西海地区的改良および尾戸地区・大石地区等の防波堤の整備を促進する。
あわせて、県道神浦港長浦線の改良を急がせる。

(外海の場合)

- ① 世界遺産登録地の受け入れ環境の整備とともに外海の優れた風景を創りだしている営みを支援し、交流拡大の受け皿としての付加価値を高める。
- ② 少量多品目の高収益型農業生産と農業の6次産業化のモデルをつくる。
- ③ 多様なバリエーションでの公共交通を確保する。
- ④ 廃校となった校舎の跡地活用について、地元住民の意見に基づき施設等の整備を行う。
- ⑤ 県道神浦港長浦線のボトルネック箇所の改良を急ぐ。

(三和の場合)

- ① 栄上の貯水場や三和の森などを活用し賑わいの場や新たな生産の場を創設する。
- ② ハウスや簡易ハウス等のリースによりハウス団地を整備し、ビワ・花キの生産を拡大するとともに、農水産業の素材を活用し、体験型の交流人口の拡大につなげる。
- ③ 県内企業などの新たな事業展開の場としての受け皿整備を行う。
- ④ 保育所の統合・民間移譲問題について、保護者や地域の関係者と協議し、懸念を払拭するための取り組みを行う。

(野母崎の場合)

- ① 田の子の海岸に軍艦島のゲートウェイと野母崎周遊の交流拠点を整備する。また、亜熱帯植物園を市民の憩いの場として他の機能を付加し集客の魅力を高める。
- ② 国の「小さな拠点づくりモデル事業」を活用し、地区住民の生活の安心安全の確保と、既存の民間の取り組みを活かして、地区外からの交流人口を増加する新たな仕組みづくりを行う。
- ③ 水産加工団地の整備と沿岸漁業を振興させるとともに花き栽培を推進する。また、水産の素材を活用し、体験型の交流人口の拡大につなげる。
- ④ 廃校となった小学校や高校の具体的な跡地活用対策を行う。

(香焼の場合)

- ① 市内中小造船所などの移転の受け皿整備を行う。
- ② 香焼保育所の民間移譲問題について保護者や地域の関係者と協議し、懸念を払拭するための取り組みを行う。

(伊王島・高島の場合)

- ① 観光の新たな目玉づくりを行う。高島は明治日本の近代化遺産をはじめ日本の産業近代史を学ぶ教育観光や体験観光の全島全土ミュージアムアイランドの構想を推進する。
- ② 地元で生産された魚の地元での消費拡大を目指した仕組みを構築する。
- ③ 住民の居住環境の整備として、駐車場の整備や市営アパートを立て替える。



〈VI〉

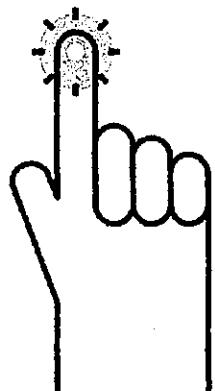
自立発展する新しい自治をつくる

行政がひとり公共サービスを担うこれまでの自治体運営の仕組みを根本から改革し、住民・企業・団体・行政のベストミックスによって自治体運営を行う「新しい公共」のかたちをつくるとともに、住民が公共サービスの受け手となるだけでなく、公共的サービスの立案者、提供者といった自治の担い手として参画する真の意味での住民による自治社会の実現をめざす。

こうした「新しい公共」のかたちづくりを通じて急激な少子社会の進展や国の財政状況に左右されない自立発展する長崎を確立する。



- ① チーフガバメントの視点から市各部署の定員・定数を含めた組織体制と仕事の仕方や市有財産などを総点検するとともに補助金をゼロベースで見直すなど見える市政、開かれた市政を実現する。
- ② 各施策分野ごとに関係する公益的団体の政策立案機能を高めるとともに、一定の財源配分により自主的な公益的サービスや事業の実施を促進する。
あわせて市職員を当該公益的団体に出向させる。
- ③ 行政が仕組みをつくり民間が仕掛けをつくるという方策を普及させ、民間主導による行政との協働事業を推進する。
- ④ 国の特区制度を活用して規制緩和を進め、民間の自由な発想による経済活動や市民活動を助長する。
- ⑤ 子育て支援や高齢者福祉・介護、暮らしの安心・安全の確保などにおいて共助を基本として時代に即した、かつ財政支出を軽減する新しい仕組みを構築する。



〈VII〉

話題の施設建設にはこう取り組む



1. MICE問題

MICE (Meeting Incentive Travel Convention Exhibition/Event) の建設にあたっては単に交流人口の拡大を目指す都市の標準装備と考えるだけでなく、施設の建設・運用において総合的な経済効果をどう作り出すか、生み出すかを考え、そのための受け皿や仕組みを構築することが先決であるが肝心なことについて市の議論がない。

また、人的交流を産業・振興などのシーズにすることが大切であり、集客目的だけでは一過性に終わるが、かかる観点から MICE を有用とするための議論もない。

さらに、現在市長や市の幹部が考えているようなメッセを中心とするフラット型の施設は、長崎のマーケット力から見て稼動率を上げることは困難である。

他方、欧米の都市においては第一級の観光資源を揚げてコンベンションを誘致し、まち中にフラッグなどを揚げ、多様な既存施設をうまく活用し、いわば、まち中全体がコンベンションの舞台としての仕掛けによってコンベンションの意義を表現し、賑わいと経済効果をつくり出しており、けっして囲い込み型の一大施設だけに限定されるものではない。

こうした観点からは、長崎市内には大学、県立体育館（カブトガニアリーナ）、ホテル、水辺の森公園、ブリックホール、市民会館、原爆資料館など集客可能な施設が多数存在することから、これら既存施設をうまく連携し活用することで一定国際規模のコンベンションも開催することが可能であり、既存の施設をブラッシュアップし、長崎の産業や特性を素材として交流人口の拡大を目指すことが有用である。

また、こうしたやり方が、地元の多くの人たちが直接運営に携わることにもなり、人を呼んで栄えるまち長崎の再生の原動力ともなっていく。

MICE 施設という箱物をつくり集客や運営をよその人に任せようとする考え方は地元の振興

にはつながらない。

以上の観点から市が直接建設し、運営を他都市の業者に委ねようとするやり方は見直すべきである。

ただし、長崎駅前の土地区画整理事業用地内に民間のホテルを誘致し、当該ホテルがコンベンション施設を設けることに市としても一定の可能な補助メニューで助成し促進することは防げない。

2. 公会堂問題



長崎市が交流人口を拡大するためのコンベンション都市づくりを目指すとしながらコンベンション施設である公会堂をつぶすというのは全く矛盾している。

また、代替施設の建設の目途も立っていない中で、クローズし市民の利用を遮断したことは、仮に今後代替施設が建設されたとしても、その間の市民の逸失利益は全額に換算して相当な損失額（マイナス額）となる（例えば 10 年後に代替施設がオープンするとしてもその間約 50 億円を捨てる事になる）。

また、公会堂は市民会館とセットで活用できるメリットや近い将来重要建造物としての評価を得ることができる長崎の戦後復興のメモリアルホールとしての価値ももっている。

長崎の都市経営のあり方について新たなビジョンを持ち得ていない今日、国際文化都市長崎の建設という従来のビジョンに立ち返り、長崎の新たな再生を図ることが大切であり、そうした意味からもメモリアルホールとしての公会堂は一定修復しながら直ちに活用を再開すべきである。

また、かかる市の重要施設の取り扱いについてはエビデンスをしっかり確めたうえでオープンな議論をし、市民の合意形成をはかるべきである。



3. 市役所新庁舎問題

まず公会堂を解体し、その跡地に都市計画を自ら変更してでも市庁舎を建設するという考えは捨象すべきである。

そのうえで具体的には、県の理解と協力のもとに県の一定の財産活用を行うことを前提として、県庁跡地に出島とつなぐ公共スペースや県民・市民が利用できるホールなどと複合して市庁舎を建設することを県市で協議すべきである。

県庁が移転した跡には本館だけでなく、別館、新別館、県警本部棟、その他の県有施設や民間借上げビルが残り、一体が空洞化することを防止する意味からは市がこれらを活用することが望ましい。

こうした意味からは、市役所新庁舎は県庁の本館跡地だけに限定せず、新別館と県警本部をつなぐ一帯のエリアを候補地として検討することも一考である。

他方、これまで新庁舎の建設にあたっては現在地立て替えは仮庁舎を別地に建設しなければならず、経費も増嵩するという理由などから検討の俎上にあがっていないが、はたしてそうか。

まず仮庁舎については県庁舎を活用することで経費を抑えることができる。

また、新庁舎の建設については全面立て替えではなく、一部を改修し、一部を敷地内に新築する複合的な施工も十分可能であることから、それこそエビデンスをしっかりと確かめながら最少の経費で新庁舎を建設することも検討すべきである。

現在地での建て替えは仮りに別地に移転した場合跡地をどうするかの議論とさらなる財政支出が必要となるおそれを避けることができる。

まずは長崎市の都市づくりの観点から県・市で積極的に十分協議することが必要である。



〈VII〉

達成目標のためのベンチマーク

指標	現状	目標	説明	
統計上直近5年間の転出超過数を減少させる	H26 —	H31 ⇒ 32%程度	⇒ H36 62%程度	県長期人口ビジョンによる試算を市にあてはめH32からは延長
大学新卒者の市内就職率	H26 41%	H31 ⇒ 51%	⇒ H36 61%	市総合戦略の数値（5年間で10%増）を延伸
高校新卒者の市内就職率	H26 61.6%	H31 ⇒ 70%	⇒ H36 75%	市総合戦略の数値を基にH32からは年1%の増で延伸
市内への移住者件数（累計）	H26 3件	H31 ⇒ 56件	⇒ H36 132件	市総合戦略の数値を基にH32からは県の数値に置換（1件を2人で計算）
誘致企業による雇用計画数（累計）	H26 772人	H31 ⇒ 2410人	⇒ H36 4,867人	市総合戦略の数値を基にH32からはその1.5倍増
創業件数（累計）	H26 108件	H31 ⇒ 150件	⇒ H36 750件	市総合戦略の数値を基にH32からは県総合戦略の数値目標年120件を延伸
従業員4人以上200人未満の事業所の製造品出荷額	H25 1,020億	H31 ⇒ 1,020億	⇒ H36 1,099億	市総合戦略の数値を基にH32からは毎年1.5%の伸びを目標とする
1戸あたりの農産物販売額	H26 3,824千円	H31 ⇒ 4,033千円	⇒ H36 4,451千円	市総合戦略の数値を基にH32からは5年間の増加額を倍増する
沿岸漁業者1人あたりの漁業生産額	H26 6,599千円	H31 ⇒ 7,589千円	⇒ H36 8,797千円	市総合戦略の数値を基にH32からはその基礎数値年3%増を延伸
観光客延べ数	H26 631万人	H32 ⇒ 710万人	⇒ H37 800万人	市総合戦略の数値を基にH33からは県総合戦略の数値の伸びに置換し目標
観光消費額（総額）	H26 1,246億	H32 ⇒ 1,600億	⇒ H37 1,900億	市総合戦略の数値を基にH33からは県総合戦略の数値の伸びに置換し目標
国内外のクルーズ客船の市への入港数	H26 68隻	H32 ⇒ 200隻	⇒ H37 250隻	市総合戦略の数値を基にH33からは更に50隻増を目標とする
合計特殊出生率	H25 1.39	H31 ⇒ 1.56	⇒ H36 1.80	市総合戦略の数値を基にH36は県のH31の目標値を目標とする
ワーカーライフバランスに取り組んでいる企業の割合	H26 60.6%	H31 ⇒ 69.3%	⇒ H36 80%	県総合戦略の数値（H32から毎年2%増）を市にあてはめ更に延伸
住みやすいと思う市民の割合	H26 77.6%	H31 ⇒ 80.7%	⇒ H36 85.7%	市総合戦略の数値を基にH32からは5年間で5%増を目標とする
地域包括ケアシステムの構築割合	H26 1%	H32 ⇒ 60%	⇒ H36 100%	県総合戦略の数値を市に適用
市街住宅への子育て世帯の優先入居戸数（累計）	H27 100戸	H31 ⇒ 152戸	⇒ H36 282戸	市総合計画のH21.0→H27.100（目標値）をベースに、H31まではその増加ペースとし、その後は増加割合を年間2倍にする